

第14回 釜石市新市庁舎建設検討委員会議事録

日 時 令和4年7月25日（月）10時44分から11時53分

場 所 釜石市役所 第1庁舎2階 第2会議室

議 題 （1）新市庁舎建設に係る津波浸水想定への対応について

出 席 者 《委 員》

石垣委員、柏木委員、柏館委員、川崎委員、菊池委員、佐々木（光）委員、
佐々木（耕）委員、澤田（龍）委員、澤田（政）委員、柴田委員、畠委員、
矢浦委員、山崎委員

《事務局》

野田市長、晴山副市長、佐々木総務企画部長、
藤井室長、洞補佐、昆主事

欠 席 者 《委 員》

佐久間委員

《アドバイザー》

南 正昭 岩手大学理工学部教授

協 議 結 果 岩手県が公表した最大津波浸水想定について、市の方針として、今回の津波浸水想定は、「何としても人の命を守る」という考え方にに基づき、避難等を軸とした対策の検討に活用するためのものであり、土地利用計画の策定に活用するものとは分けて考えるべきもので、市としては、防潮堤などが機能することを前提に、今までの経過や目標を達成するため、引き続き新市庁舎の建設場所を天神町として進めたいこと、防潮堤などが破堤した場合の避難の考え方として、新市庁舎建設計画をあまり変更せず、2階以上での避難を基本とし、万が一に備え、1階フロアは機材や書類などの配置を最小限としたフリースペース的な窓口利用としたいとの2つの方針を示し、これについて意見をいただいた。

結果、全会一致でご了承をいただいたところではあるが、岩手県公表の浸水想定区域外への建設を望む市民の声があることも事実であり、丁寧な説明、対応をお願いしたいとの付帯意見も合わせていただいた。

市 長 挨拶 第14回目の新市庁舎建設検討委員会にご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。前回の新市庁舎建設検討委員会の中で、岩手県が公表した津波シミュレーションのことについてご説明をさせていただいて、今後の展開について協議をさせていただいた訳でございますが、その際、釜石市の方向性をきちんと示すべきではないか、というようなお話

がありました。そのことも踏まえ、先日行われました総合振興審議会にも資料を出ささせていただいて、市としての考え方をお示しさせていただきました。そこで示させていただいた資料が、今日、皆様のお手元にある資料で、方向性としてはこのような形で、審議会の皆様にもご説明をさせていただきました。それを踏まえて、本日の委員会で、また改めてご説明をさせていただくということでございますが、ここが一番のスタートの地点でございますので、この検討委員会の皆様の総意を固めていただかなければならないのではないかと考えております。岩手県の発表が、余りにも衝撃が大きく、一旦中断をさせていただいて、考えさせていただく時間を取らせていただきましたが、最終的には、天神町の旧釜石小学校跡地で良いのではないかとということで、改めて皆様にお諮りさせていただきながら、次の展開に向けて歩いていきたいと思っております。

東日本大震災が発生した10年前は、教訓を生かして防潮堤の高さをこのぐらいにしようとか、あるいは嵩上げをして、東日本大震災と同じぐらいの津波が来た時に、どうしても浸水してしまうところは危険区域ということで、そこには家を建てない、人が住む場所は津波が来ないような高さに嵩上げをしてそこに住んでもらうという考え方で、地区ごとにこういった計画を立ててきた訳でございます。

この東部地区は、防波堤、防潮堤、そしてグリーンベルト、三つの守りによってこの地域を守ろうとした訳ですが、それでも東日本大震災クラスの津波が来るとこの東部地区の中心街は、場所によって違いはありますが大体50cmぐらい浸水するようになっており、家を建てる人は50cm嵩上げをしてください、そこには補助を出しますということで、進めてきた経過があります。今回、岩手県の発表したものは、防波堤が壊れる前提ですから、それに合わせた宅地造成等をするとなると、今までやってきたものを見直ししなければなりません。そんなこともあり、今回、岩手県が公表したものは、土地利用には影響しないと。あくまでも避難をするためのシミュレーションとしておりますので、我々としてはそのとおりに受けとめていかなければならないと思っております。

しかし、津波を侮るということでは決してない訳でございます。津波は来るかもしれないという前提の中で、津波が襲来した時の対策も十分考えていかなければならないのは当然のことで、そういったことを加味しながら、新しい市役所をどうするかということについて、皆様のご意見をいただきながらまとめていただければと思う次第でございます。

前回、こういう考え方で対応してはどうですかとことでお示しをさせていただいて、ご説明しましたが、本日は、こうした方がいいのではないかとこのところを固めていただきたい。既にこの市庁舎の予算は、議会の承認いただいておりますが、今回の岩手県の公表を受け、この中をどうするのかという議論についてはこれからでございます。議員の皆様にも、全員協議会という会議でご説明しておりますが、そこでどういった案で進めるということについてはまだでございます。本日、皆様のご意見をいただき、ある程度方向性が出ましたならば、議員の皆様にもご説明したいと考えております。天神町に建てることにつきましては既に了解していただいておりますし、どういう市役所を作るかということについても、ある程度理解はしていただいておりますが、岩手県の発表を受けて、変更すべきところがあるのか、ということについての議論がまだ進められていないところでございますので、本

日、皆様のご意見をいただき、また、市議会の方にもご説明させていただきたいと考えております。次に市民の皆様に具体の話をご説明しながら、最終的には着工というところまで持っていきたいと思っております。

本日はそういった意味で、改めて市の方向性をご説明させていただき、天神町で良いのではないかと。そして、前の設計を基にしながら、津波のシミュレーションにどう対応していくかというところについても、議論、ある程度まとめていただければ、我々としては、大変ありがたいと思うところでございます。色々と忌憚ないご意見をいただければと思いますので、今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

主な質疑・意見

【委員】 フリースペースにするといったことを聞いたときに執務室の場所は、上の階に本当に全部上がるのだろうか。会議室だけ下に持ってきたとしても本当にそれが間に合うのか、運営出来るのかなど心配ですけれども、皆様が使いやすいようにしていただければと思います。

【委員】 天神町に建設することについては承知しました。一時避難場所という点でいうと、市は東部地区でどの範囲で何か所ぐらい一時避難場所を考えているのか、この新市庁舎との役割の分担の仕方というのを御提示願ひます。

一次避難場所であっても、新市庁舎にも緊急災害時の物資の蓄えというのが必要なのではないかと思うが、それはこれから考慮していくのかどうかをお聞きします。

業務継続というところですが、図面を見ると少なくとも 100 席以上が執務席として確保されていた訳ですが、それをフリーにした場合に、2 階以上の階に席を確保出来るのかどうかというところが少し疑問です。

それから、業務への被害を最小限にすると唱ってありますが、これは常時と非常時に分けて考えておかなければいけないと思ひます。非常時の場合ですが、停電、断水といったエネルギー減、ライフラインの断絶が起きるだろうと思ひます。そういったものを考慮した設計をお願ひしたい。

それから、非常時の防災拠点としての機能で、東部地区に 1 週間から 10 日、天神町の地区にたどりつけない状態があったときに防災拠点をどこに置くか。誰を配置するのか、というようなことを、機能も含めて考えておく必要がある。その時に分散したその機能のためのコストをちゃんと比較したのか、結構大事なことなので、それは設計の中で盛り込まなくてはならないのではないかと思ひます。

また、本日渡された津波対策比較検討表、設計の協議が 9 ヶ月となっておりまして、この 9 ヶ月はこれからの 9 ヶ月なのか、というところが重要な問題です。さらに 9 ヶ月かかるのであれば、着工までどのぐらいになるのか、以上のような点をお伺ひしたいと思ひます。

【事務局】 まず一時避難というところの考え方ですが庁舎単体でお話しできるようなところではございませんので、市全体の中で、防災部門が中心になって、考えているとこととでございます。

【委員】 津波避難ビルとして設計はされていないのですか。

【事務局】 そういった調査（耐波など）は、まだこれからやらなければならないところがあります。そういったものを併せて、この庁舎というものの位置付け、それを考えていきたいと思っております。

常時と非常時という考え方、こちらにつきましても同様です。皆様とのお話の中で考えていかなければなりませんし、その際には、庁舎に対して、ある程度の備蓄というものも考えていく必要もあるかと想定しているところです。

コスト比較もありましたが、そのとおりでございます。あと9ヶ月というところでございますけれども、こちらも、このように、内容、これについてのやりとりを含めてのお話で、実際に変更ということが固まって、設計の変更作業に入るのはおよそ3ヶ月、そういうお話しで聞いておりました。ただ、本日ご提案させていただきましたとおり、現在、原設計どおりということで、上物の使い方のなかでということで考えておまして、設計自体は変わらないが積算、単価が変わっているのです、これの変更にかかるものが2ヶ月ぐらいかかるかと。

【委員】 市の方針のとおりで良いかなと思っております。この検討委員会で長い間、議論してきました、天神町の釜石小学校跡地が望ましいということで、皆で議論して決めたというのは大きい事だろうと、それを基本にこの委員会を進めるべきだろうと思っておりました。

その中で、この岩手県の津波浸水想定を待っているというのは、どの程度の想定になるのかということであって、決して場所を変えることを検討するというのではなかったと思っておりますし、浸水想定を無視して進めていくのも良くないだろうなと思っておりますので、まず被害を最小限度に収めるにはどうしたら良いのかということ、徹底して追究していくべきだろうなと思っていて、新しい場所を検討してその場所も、もしかしたら浸水想定区域内になってしまうかもしれないということもあるので、まず、この被害の最低限を押さえながら運営していく、この案で検討していくということがよろしいかと思っております。

【委員】 庁舎建設にあたりましては付帯条件がついているはずですが、環境の整備というのが大きな課題だった訳です。庁舎にたどり着くまでの道のり（避難道）も付帯条件の一つになるのではないかと思います。こういうものを補足に入れて私は賛成したいと思います。

【委員】 今、天候も異常で、地震も起きておりますし、どういう状況の中で、こういう津波が出てくるか、あるいは津波以外の被害が出てくる可能性がある訳ですから、山崩れであっても、地震によるということもこれから出てくると思います。ですから、案はこれで良いと思いますが、そういうのが来た時にどういう訓練して津波の鶴住居の小学校、中学校ではないですけども、普段からこれで良いという話ではなく、これでどのように対応していくか。地震になった場合、どのようにしたら良いのかということ、具体的に考えて、年に何回か訓練する必要があるのではないかと思います。色々なことを訓練していくことが大事かなと思っております。

【委員】 今回のポイントとしては県の公表に対しての避難場所として適当かどうかということの議論だと思っていた。そういう中で、ここに示された一時避難場所とするということ、これは適当だと私は思います。それは湾口防波堤なり水門なりが全壊するとは、まず考えにくいということで大丈夫だろうと。新庁舎は新しいから地震対応は十分にされると思うし、強固だとは思っています。一時避難場所としては、適切だと思いますが、一時避難として避難場所にするっていう、丁寧な説明が必要、強く説明をするのが求められるのかなと思います。その場合、この避難場所について、ある程度具体的に一時避難場所として1週間なり10日間なり居られるとか、あるいは内容によっては、1ヶ月2ヶ月になるかもしれないが、その場合、市として例えば小佐野に移るだとか、甲子小中学校、そこまで提示すべきじゃないのかなという思いがあります。そうすれば理解しやすいのでは、と思います。

いずれそういうことで、最終的には私としても賛同したいと思っています。

【委員】 私も長きにわたり、この委員会に参加していた訳で、震災になって、鈴子の方には消防署が建ったので、こちらのほうに庁舎検討を改めてということでございました。

私も結論的には良いと思います。これも、先程、室長の具体的なお話を聞きまして、特に一時避難場所なんかもきちんと想定しているようですので、私は是非、検討委員会では、この案で進めていただければありがたいと考えています。

【委員】 私も長いこと、この委員会の方に参加してまいりましたけれども、いつも思うところが、もう少し若い、元気なうちにといい思いだけが残って今日に至っております。場所も変えないで、原設計のままで、創意工夫を期待して賛成したいと思います。

【委員】 この委員会の目的は先の委員会で天神町と選定された場所に、機能的安全ということで、市庁舎を建てると。それが1番目の目的の委員会なので、今回のこの案を主体とした、ソフトを含めて対応するという案が、やはりこの設立条件の中では最適なのかと思います。

将来的に、津波浸水を岩手県で想定しているのに「何故、建てたのか」という話は出ると思います。でも、私の心証としては、実際、津波は天神町までは来ないのではないかと考えております。東日本大震災が発生して、湾口大防波堤もかなり傷んでいたし、防潮堤もかなり傷んでいて破堤という状態でしたけれども、ここで東日本大震災クラスの津波が来たらどこまで浸水するのか、というのを市役所に照会したところ、浸水の西側は昭和園の前まで、天神町には津波はないと。今はその破堤する、破堤しない、そこが一番気になる場所ですけれども、実績として、そういう想定もあったということで、この原案に近い天神町に色々な工夫をして建てて運用をしっかりしていただくということでよろしいかと思います。

しかし、この委員会要綱の2番にその他必要な事項とあり、今、実際、岩手県が大きな浸水想定を発表して、これで大丈夫なのだろうかと言う不安は大きく持たれております。国の浸水想定を発表に対しては、盛土で庁舎だけは対応するというのが決まっているが、これでもし浸水があったら、浸水対応機能を、素早く行って、行政としての機能を回復するという造りだと思うので、これでよろしいのだと思います。

それでも天神町が駄目となった場合に、現庁舎の老朽化が激しい訳で、それから新しい浸水しない所となると、小佐野から西になります。そういう計画から建設が5年10年で終わるか。その間、現庁舎が持つかと。補強はこれ以上出来ないと思うし、仮設の庁舎を造るにしても、セキュリティとかコストがかさみ、難しいだろうと思います。

そういうこともありますので「浸水区域以外に建てるべきではないのか」という意見も、今後、各説明会において出てくると思います。そういった意見を押し返さることなく、新市庁舎の話、現市庁舎の話、総合的なことを説明して、理解していただいて、早く安全な庁舎を作るということが大切だと思います。

【委員】 結論から言いまして私も早くこの案を進めるとというのが、一番ベストだと思っています。そしてこの昭和61年から検討を開始するというこの資料をいただいたときも、68年この庁舎が経過しているということを考えたら、やはりとにかく早めに物事を進めて、そして尚且つ同時進行で災害に対しても対処するっていう青写真をきちんと計画しながらやっていけるであろうと思っていますので、1日でも早く、時は待ってられないので早く進めて欲しいと思っています。

【委員】 この委員会を結成して、丸7年以上経過した訳で、その間13回に及ぶご討議をいただいた結果、前々回の段階までに、天神町に決定と。それでその方向でいきましょうと。それで、その次の委員会の折、お話しをお伺いした中で、市長の個人的な考えとしてどう何でしょうか。今おっしゃるように、この日本海溝千島海溝の問題が出てきまして、市民も大分動揺しているようだけどどうですかというようなことを単刀直入にお聞きしたところ、市長は、これは公的な考えじゃなく、私個人として、やはり天神町で進めるべきじゃないかと。そう思っていますというようなお話をいただいて、私も非常に心強く感じた次第でございました。

今、皆様のご意見にあったように多くの方々、ほとんどの方々はこの案で賛成と。私もご異議ございませんので、進めていただきたいと思ひますし、これで決定して、ここでもう建設に向かって、一歩進んだ方向でいかなければ、これいつまで経っても庁舎が建たないと。

先ほどの他の委員の質問にありましたようになるべく早そうといった設計業務の関係をすべて完了して、市長は、議会なり色々方面に出て説明や承認等を得て、遅くてもこの年内に22年以内に工事を発注する方向で進めていかなければ、いつまで経っても工事が進まない。先程、積算の件の話がありましたけど、今、非常に全ての物価が変動して、掴みにくい状況にあります。特に建設関係の資材に関しましては、非常に入手困難なものもありますけども、これはその時の段階でまた出てくる訳ですから、ある程度、骨格的に出来上がっている訳ですし、予算も掴んでいる訳ですから。

これを基本にして、今日の委員会でもって、皆様の総意で、賛成して一歩進んで、建設に向かって行きたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】 皆様、賛成ということでよろしいですね。

【全委員】 はい。

【委員】 先程も申し上げましたけれども、この案でよろしいと思いますが、やはり浸水区域外に建てるのが安全じゃないかという意見は出てくると思います。

これに対して、本日の会議でも「そういう意見に対し、丁寧に対応していただきたい」という意見が出ましたということをつけ加えていただきたい。そういう意見を考えないで建てる訳じゃない。そういう意見もあることは認識していますということをお願いします。

【委員】 今の委員のおっしゃるとおりで、行政と市民に対してこの点は懇切丁寧に説明をしていただいて、市の職員全員の意見も聞き、この検討委員会の意見も尊重して、その結果これらがまとまりましたということ、市長も、各会合の席で、懇切丁寧に説明していただいて、あとは市民のご理解を得て、真剣に取り組んで、今日を境に一步前に進むという思いで是非やってもらいたい。

【委員長】 提言書の関係ですけど、平成29年8月に提言書をこのメンバーで出させていただいて、今回、前回の案で踏襲するということで本日決まりましたので、提言書という形は、もう前回出させていただいたとおりですので、あとは今、市の三役いらっしゃいますので、聞いていただいたということを皆様に認識していただいて、この会を閉めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【副市長】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。
また、委員会としての答申をまとめていただきまして誠にありがとうございました。
今回このようなご意見をいただきまして、私どもといたしましても、早期に新庁舎が建設出来るように取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き皆様、ご支援等よろしくお願いしたいと思います。